

船舶インシデント調査報告書

平成29年3月16日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	安全阻害
発生日時	平成28年10月16日 10時50分ごろ
発生場所	徳島県徳島市吉野川河口東方沖 今切港長原導流堤灯台から真方位167° 1.6海里付近 (概位 北緯34° 04.6′ 東経134° 37.0′)
インシデントの概要	作業船 ^{さかえ} 栄丸は、航行中、大波を受けて船長及び作業員3人が落水し、安全が阻害された。
インシデント調査の経過	平成28年10月17日、主管調査官（神戸事務所）を指名原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	作業船 栄丸、1トン T03-22018（漁船登録番号）、個人所有 第280-43003号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 2、視界 良好 海象：波高 約2.5m
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、作業員3人を乗せ、吉野川河口東方沖において、環境調査の目的で、船長が船尾で船外機を操縦し、次の採泥ポイントに向けて移動していた。</p> <p>本船は、船首を西南西方に向けて1ノット未満の対地速力で航行中、南方からの波高約2.5mの大波を受けて船体が右舷側に傾斜し、船長及び作業員3人が落水した。</p> <p>船長及び作業員3人は、手をつないで円陣を作って救助を待っていたところ、付近の船舶から通報を受けた巡視船等により、全員が救助された。</p> <p>本船は、付近の砂浜に打ち上げられた。</p> <p>船長及び作業員3人は、全員が救命胴衣を着用していた。</p> <p>本船は、次の採泥ポイントが浅瀬（水深約4～5m）で波が立っていたので、船長が浅瀬から約200m離れたところを左旋回しながら波の様子を見ていたところ、波高約1mの波を左舷方から2回受けた後、波高約2.5mの大波を受けた。</p>
分析	本船は、吉野川河口東方沖において、航行中、左舷方から波高約2.5mの波を受けたことから、右舷側に傾斜して船長及び作業員全員が落水したものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、吉野川河口東方沖において、航行中、

	左舷方から波高約2.5mの波を受けたため、右舷側に傾斜して船長及び作業員全員が落水したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・うねりがある場合は、浅瀬に接近しないこと。